

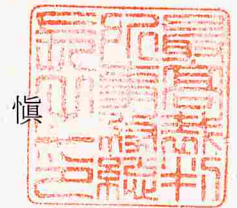
最高裁秘書第143号

令和2年1月28日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和元年12月27日付け（令和2年1月6日受付，第014611号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

最高裁判所事件月表（令和元年11月分）（片面で3枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和元年11月分

訟廷事務室統計係

事件別 新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計	
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済
総 数		161	147	162	470		176	153	199	528		680	595	626	1901	6405	6212
民 事 総 数		144	134	137	415		160	132	186	478		586	484	502	1572	5462	5295
特別上告(テ) うち少額異議		2	1	1	4		1	1	1	3		2	1	1	4	61	60
上告(オ) (旧法) (新法) (並行)		40 (40)	37 (32)	40 (39)	117 (111)		43 (40)	49 (38)	33 (26)	125 (104)		183 (177)	131 (118)	141 (134)	455 (429)	1575 (1411)	1554 (1379)
上 告 受 理 (受) (並行) (受理決定)		52 (40)	45 (32)	52 (39)	149 (111)		57 (40)	59 (38)	38 (26)	154 (104)		233 (178)	168 (118)	190 (135)	591 (431)	1952 (1411)	1926 (1382)
再審(訴訟)(ヤ)												2	1	1	4	5	5
特別抗告(ク) (並行)		36	33	38	107		43	14	27	84		46	47	50	143	1125	1092
許可抗告(許)			1	1	2		1	1		2		5	3	5	13	21	15
再審(抗告)(ヤ)		2	4	4	10		2	1	4	7		77	92	95	264	318	238
民 事 雑(マ)		12	13	1	26		13	7	83	103		38	41	19	98	405	405
行 政 総 数		17	13	25	55		16	21	13	50		94	111	124	329	943	917
特別上告(行テ)																	
上告(行ツ) (旧法) (新法) (並行)		6 (5)	6 (5)	9 (7)	21 (17)		4 (3)	6 (6)	2 (2)	12 (11)		22 (19)	25 (23)	34 (30)	81 (72)	309 (271)	304 (271)
上 告 受 理 (行ヒ) (並行) (受理決定)		7 (5)	6 (5)	12 (7)	25 (17)		5 (3)	11 (6)	5 (2)	21 (11)		37 (19)	31 (23)	52 (30)	120 (72)	380 (271)	376 (271)
再審(訴訟)(行ナ)																	
特別抗告(行ト) (並行)		3	1	2	6		7	4	6	17		3	1	3	7	96	112
許可抗告(行フ)																1	2
再審(抗告)(行ナ)		1		2	3							32	31	27	90	102	71
行政 雑(行ニ)													23	8	31	55	52

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和元. 1 2. 1 0 訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段()数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段()数値は、係属事件の内、当月受理決定のされた事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

()数値は、分配替えがあった事件で新受計・既済計に含まれていない。

2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和元年11月分

事件別		所受・既済・未済別 法廷別		新					受					既					済					未					済					1月からの累計		
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新	受	既	済											
総 数				123	112	118	353			114	82	109	305			(67)	207	(48)	157	(75)	214	(190)	578	3717	3714											
訴訟事件	総 数			65	57	65	187			62	42	59	163			(67)	174	(48)	129	(75)	174	(190)	477	1915	1924											
	上告審	第一審判決に対するもの																																		
		うち裁判官同席																																		
		第二審判決に対するもの			65	57	65	187			62	42	59	163			(67)	174	(48)	129	(75)	174	(190)	477	1914	1923										
	うち裁判官同席			4	3	5	12			6	3	5	14			(9)	9	(10)	12	(16)	19	(35)	40	145	164											
非 常 上 告																								1	1											
再 審																																				
訴訟事件以外の事件	総 数			58	55	53	166			52	40	50	142			33	28	40	101	1802	1790															
	再審請求									1	1		2				3	2	5	23	26															
	上告受理申立て				1	1	2			1	1		2						1	1	23	23														
	法廷等の秩序維持に関する法律に基づく特別抗告																																			
	判決訂正申立て																				7	8														
	特別抗告申立て			21	20	23	64			15	19	25	59			16	5	17	38	747	743															
	民衆検察官抗告			2	2	1	5									2	2	2	6	27	26															
	費用補償請求																																			
	上訴費用補償請求のあったもの																																			
	刑事補償請求																						2	2												
訴訟費用免除申立て			3	6	2	11			5	6	1	12			1	2	3	6	96	94																
刑事事件			32	26	26	84			30	13	24	67			14	16	15	45	877	868																
没収の裁判の取消し上告事件																																				

3. 上告事件の既済区分表

法廷別		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計				
区 分										
民事上告	總 数		48	56	36	140				
	判 決									
	決 定		48	54	36	138				
	そ の 他			2		2				
民事受理	總 数		62	70	43	175				
	判 決		1			1				
	決 定		58	68	43	169				
	そ の 他		3	2		5				
刑事上告	總 数		62	6	42	3	59	5	163	14
	判 決									
	決 定		48	4	32	2	51	5	131	11
	そ の 他		14	2	10	1	8		32	3

(注1) 刑事に関する掲上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和元年11月分

受理年度 審理期間 法廷別		総 数	受 理 年 度 別						審 理 期 間 別							
			元	30	29	28	27	26	2 月	3 月	6 月	1 年	2 年	3 年	5 年	5 年を 超える もの
			年	年	年	年	年	年	以 内	以 内	以 内	以 内	以 内	以 内	以 内	
民事上告	総 数	140	139	1					60	18	49	12	1			
	大 法 廷															
	第一小法廷	48	47	1					19	6	16	6	1			
	第二小法廷	56	56						22	8	22	4				
	第三小法廷	36	36						19	4	11	2				
民事受理	総 数	175	173	2					70	26	58	19	2			
	大 法 廷															
	第一小法廷	62	60	2					23	8	20	9	2			
	第二小法廷	70	70						26	10	27	7				
	第三小法廷	43	43						21	8	11	3				
刑事上告	総 数	163	163						56	68	36	3				
	うち裁判員関与	14	14						1	6	7					
	大 法 廷															
	うち裁判員関与															
	第一小法廷	62	62						19	29	12	2				
	うち裁判員関与	6	6							4	2					
	第二小法廷	42	42						22	11	9					
	うち裁判員関与	3	3						1		2					
第三小法廷	第三小法廷	59	59						15	28	15	1				
	うち裁判員関与	5	5							2	3					